

セーフティネット貸付【公庫】

セーフティネット貸付とは？

社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に売上の減少など業況悪化を来しているが、中期的には、その業績が回復し、かつ発展することが見込まれる中小企業者の経営基盤の強化を支援する融資制度。

【資金の使いみち】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 中小事業 7.2億円、国民事業4,800万円

【貸付期間】 設備資金15年以内、運転資金8年以内

【据置期間】 3年以内

【金利】 基準金利※貸付期間・担保の有無等により変動

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

令和2年2月14日より、セーフティネット貸付の要件を緩和し、「売上高が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて融資対象になっています。

～すでにセーフティネット貸付をご利用頂いている方へ～

※ 令和2年1月29日以降にご利用いただいている方におかれては、一定の要件に該当すれば、ご融資後であっても、ご融資時に遡って新型コロナウイルス感染症特別貸付の融資条件を適用することができます。

詳しくは日本政策金融公庫又は沖縄県で事業を行っている方は沖縄振興開発金融公庫まで。

セーフティネット貸付【公庫】

(生活衛生セーフティネット貸付)

日本公庫

沖縄公庫

生活衛生セーフティネット貸付とは？

前ページのセーフティネット貸付と、原則的な適用条件は同じであるが、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の「組合員」の方を対象とした融資制度。

【資金の使いみち】運転資金

【融資限度額】5,700万円

【貸付期間】8年以内

【据置期間】3年以内

【金利】基準金利※貸付期間・担保の有無等により変動

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

令和2年2月14日より、生活衛生セーフティネット貸付の要件を緩和し、「売上高が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて融資対象になっています。

～すでに生活衛生セーフティネット貸付をご利用頂いている方へ～

※ 令和2年1月29日以降にご利用いただいている方におかれては、一定の要件に該当すれば、ご融資後であっても、ご融資時に遡って新型コロナウイルス感染症特別貸付の融資条件を適用することができます。

詳しくは日本政策金融公庫国民生活事業本部又は沖縄県で事業を行っている方は沖縄振興開発金融公庫まで。

セーフティネット貸付【公庫】 (農林漁業セーフティネット資金)

農林漁業セーフティネット資金とは？

農林漁業経営の意欲と能力を有しながらも、災害や経営環境の変化等経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農林漁業者を対象とした融資制度。

【資金の使いみち】

新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障を来していること又は来すおそれがある場合における、経営の維持安定に必要な資金

【融資限度額】

下記のうちいずれか

- ① 1,200万円
- ② 年間経営費の12/12に相当する額又は粗収益の12/12に相当する額のいずれか低い額※

※ 簿記記帳の要件があります。

詳しくは、日本政策金融公庫又は沖縄県で事業を行っている方は沖縄振興開発金融公庫まで。

【貸付期間】

15年以内（新型コロナウイルス感染症に係るものは期間を拡充：10年⇒15年）

【据置期間】

3年以内

【金利】

実質無利子化※

【担保】

実質無担保（民間金融機関からの融資を受け易くするための劣後特約を含む）

※ 新型コロナウイルス感染症特別貸付等の特別利子補給制度とは異なり、農林水産省の事業により実施されます。

詳しくは、日本政策金融公庫農林水産事業本部又は沖縄県で事業を行っている方は沖縄振興開発金融公庫まで。